

2019年8月6日

各 位

京都市南区吉祥院宮の東町2番地
株式会社 堀場製作所
代表取締役会長兼グループCEO 堀場 厚

中間配当についてのお知らせ

当社定款の規定に基づき、2019年8月6日開催の当社取締役会において、第82期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の中間配当について下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

中間配当に関する事項

- | | |
|---------------------------------|--------------------------------|
| (1) 中間配当の基準日 | 2019年6月30日 |
| (2) 中間配当金 | 1株につき50円
(総額2,108,814,000円) |
| (3) 利益剰余金の配当が効力を生じる日
(支払開始日) | 2019年9月24日 |
| (4) 配当原資 | 利益剰余金 |

(注) 株主の皆様への当期の還元につきましては、配当金額及び自己株式取得金額を合わせた「株主総還元額」（株主総配分額）を連結純利益の30%を目処に対処する予定ですが、このうち中間配当金は、1株につき50円とさせていただきます。

以上